吉備国際大学学則

第1章 総 則

(目的)

- 第1条 本学は、教育基本法および学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて学部・学科の学術研究領域に関する理論および社会の問題を研究教授し、応用能力をもつ人格を陶冶することを目的とする。
- 2 本大学の学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。

学 部 名	目 的
社会科学部	地域社会・企業・スポーツ関連組織の経営や運営に関する社会科学的な専門知識を教授し、平和 で安全な環境を守りつつ社会の持続可能な発展に貢献しうる人材を養成する。
保健医療福祉学部	医療・保健・社会福祉分野における専門職として必要な知識・技術を教授し、人間・生命の尊厳 を基盤とした豊かな人間性を培い、地域社会において貢献し得る有為な人材を養成する。
心理学部	心理学・発達科学分野における専門的知識と技術を教授し、学生個々の長所を生かしてその人間 的魅力を高め、社会人としての良識と教養を備えた人材を養成する。
農学部	農業生産技術、醸造・発酵を含めた農産加工に加え、水生生物の養殖や増殖、水産加工など1次産業全般にわたる基本的な知識と技術の修得、あるいは、醸造・発酵を含めた食品科学全般にわたる基本的な知識と技術の修得を基礎として、専門分野に関する深い学識と技術を身につけ、農業および漁業、食品関連産業などの分野における活動を通して、社会に貢献することができる人材を養成する。
外国語学部	外国と日本の社会・文化を学び、高度な外国語コミュニケーション能力、論理思考力、幅広い世 界観を身につけて、世界に雄飛する人材を養成する。
アニメーション文化学部	アニメーションの文化的価値を深く理解し、日本文化の一つとして継承し育成しながら、日本の 新しいコンテンツとして世界に発信することで、今後の発展を総合的に担える人材を養成する。

3 本大学の学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。

学 科 名	目 的
経営社会学科	社会学的視座から分析した人間社会についての知識と、現代社会の基盤である経営・経済に関する知識を教授し、協調性と創造性を併せ持つ豊かな人間性とグローバル化に対応できる能力を培い、持続可能な社会の実現に寄与できる人材を養成する。
スポーツ社会学科	スポーツの指導、組織化、運営に関する専門的な知識と技術を教授し、スポーツ関連諸機関において、人間関係を重視しリーダーシップをとり得る人材を養成する。
看護学科	看護に関する専門知識と技術を教授し、人間・生命の尊厳を護る倫理的態度を培い、科学的根拠 に基づくケアを実践し、看護の創造的発展に寄与する人材を養成する。
理学療法学科	理学療法に関する専門知識と技術を教授し、医療人としての主体性と創造性を培い、科学的根拠 に基づいた理学療法を実践し得る人材を養成する。
作業療法学科	作業療法に関する専門知識と技術を教授し、障害者の尊厳、主体性の尊重等を基盤とした豊かな 人間性を培い、倫理観にもとづいた作業療法実践を展開し得る人材を養成する。
心理学科	心理学分野における専門的知識と技術を教授し、学生個々の長所を生かしてその人間的魅力を高め、社会人としての良識と教養を備えた人材を養成する。
地域創成農学科	「作物生産」、「流通・販売」、「地域創成」、「醸造」、「食品加工」の全般にわたる基本的な知識と技術を幅広く身につけ、農業を基軸とするさまざまな地域産業の振興に寄与したいという情熱をもつ人材を養成する。
海洋水産生物学科	1次産業全般を俯瞰した上で、水圏環境を保全し、持続可能な形で利用することを念頭に置き、海洋生物や水環境の保全のみならず、伝統的漁業や先端的な水産増養殖、そして水産食品や水族館など海洋生物資源を利用して展開する産業について幅広い教養を持ち、それらを多用な産業化に応用する知識と技術を有して、グローカルな視点から、新たな産業の創出に貢献できる人材を養成する。
外国学科	外国と日本に関する幅広い教養を培い、高度な英語コミュニケーション能力と国際ビジネス等の 専門的知識を修得して、グローバル社会の発展に貢献し得る人材を養成する。
アニメーション文化学科	アニメーションの文化的価値を深く理解し、日本文化の一つとして継承し育成しながら、日本の 新しいコンテンツとして世界に発信することで、今後の発展を総合的に担える人材を養成する。

(自己点検・評価)

- 第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び 評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(学部、学科および収容定員)

第2条 本学に次の学部および学科を置き、収容定員を次のとおりとする。

社会科学部		入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員
	経営社会学科	100名	2名	404名
	スポーツ社会学科	80名	-	320名
保健医療福祉学部				
	看護学科	60名	10名	260名
	理学療法学科	40名		160名
	作業療法学科	40名		160名
心理学部				
	心理学科	40名		160名
	子ども発達教育学科	_	_	_
農学部				
	地域創成農学科	50名	2名	204名
	醸造学科	_	-	_
	海洋水産生物学科	40名		40名
外国語学部				
	外国学科	50名		200名
アニメーション文化学部				
	アニメーション文化学科	40名		160名
(通信教育部)				
	を置き、収容定員を次のとおりとする。			
通信教育部		入学定員	編入学定員	収容定員
心理学部	子ども発達教育学科	_	2 年次 -	-
			3 年次 -	

2 削除

(留学生別科)

第2条の3 本学に留学生別科を置き、収容定員を次のとおりとする。

入学定員 収容定員

留学生別科

160 名

160 名

2 留学生別科に関する規程は、別に定める。

(修業年限)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第4条 在学期間は疾病その他の事由により延長することができる。ただし、在学期間は8年をこえることはできない。

第2章 学年・学期および休業日

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第6条 1学年の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とし、1学年を分けて次の2期とする。

春 学 期 4月1日から9月30日

秋 学 期 10月1日から翌年3月31日

(休業日)

第7条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- 三 創立者の日 4月30日
- 四 創立記念日 5月4日
- 五 夏季休業 8月11日から9月30日まで
- 六 冬季休業 12月25日から翌年1月8日まで
- 七 学年末休業 3月4日から3月31日まで
- 2 特別の事情があるときは、学長は前項の休業期間を変更することがある。

3 臨時の休業日は、そのつど学長が定める。

第3章 授業科目および単位数

(授業科目の区分)

第8条 各学部において開設する授業科目は、次のとおりとし、これを4年間に配当して教授する。

学	部	学	科	授 業 科 目
社会科学部		経営社会学科		教養科目・専門教育科目・日本語教員養成に関する科目
1 在云符于即		スポーツ社会学科		教養科目・専門教育科目・日本語教員養成に関する科目
		看護学科		教養科目・専門教育科目
保健医療福祉学	部	理学療法学科		教養科目・専門教育科目・教育学に関する科目
		作業療法学科		教養科目・専門教育科目・教育学に関する科目
心理学部		心理学科		教養科目・専門教育科目
農学部		地域創成農学科		教養科目・専門教育科目
展于即 		海洋水産生物学科		教養科目・専門教育科目
外国語学部		外国学科		教養科目・専門教育科目・日本語教員養成に関する科目
アニメーション	文化学部	アニメーション文化		教養科目・専門教育科目

(社会科学部に関する科目)

- 第9条 経営社会学科に関する科目の単位数は別表 I-(1)のとおりとする。
- 2 スポーツ社会学科に関する科目の単位数は別表 I (2)のとおりとする。

(保健医療福祉学部に関する科目)

- 第10条 看護学科に関する科目の単位数は別表Ⅱ-(1)のとおりとする。
- 2 理学療法学科に関する科目の単位数は別表Ⅱ-(2)のとおりとする。
- 3 作業療法学科に関する科目の単位数は別表Ⅱ-(3)のとおりとする。
- 第11条 削除

(心理学部に関する科目)

第12条 心理学科に関する科目の単位数は別表Ⅲ-(1)のとおりとする。

(農学部に関する科目)

- 第13条 地域創成農学科に関する科目の単位数は別表Ⅳ-(1)のとおりとする。
- 2 海洋水産生物学科に関する科目の単位数は別表Ⅳ-(2)のとおりとする。

(外国語学部に関する科目)

第14条 外国学科に関する科目の単位数は別表V-(1)のとおりとする。

(アニメーション文化学部に関する科目)

第14条の2 アニメーション文化学科に関する科目の単位数は別表VI-(1)のとおりとする。

第 15 条 削除

第16条 削除

(日本語教員養成に関する科目)

- 第 17 条 社会科学部経営社会学科、スポーツ社会学科の日本語教員養成に関する科目の単位数は別表 I (3)のとおりとする。 (授業科目の単位の基準)
- 第 18 条 1単位の授業科目を、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該 授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算するものとする。
 - 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。 (授業の方法)
- 第18条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 本学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、 当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 前2項に関する規程は別に定める。

(学部・大学院一貫教育)

- 第 18 条の3 本学は、建学の理念を具現化するにあたり、特に優秀な学生に対して、その能力を一層伸長させることを目的に、学部と博士(前期)課程を有機的かつ効率的に関連付けた一貫教育の提供を行う。
- 2 前1項に関する規程は別に定める。

第4章 入学・休学・転学・留学および退学

(入学)

- 第19条 入学は学年の始めとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育上支障がない場合に限り、第6条の学期の区分により秋学期入学を認めることができる。
- 第20条 本学の第1年次に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。
 - 一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
 - 二 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者 を含む)
 - 三 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - 五 文部科学大臣の指定した者
 - 六 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定に合格した者を含む)
 - 七 本学の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 第21条 本学に入学を志望する者は、入学願書に所定の入学検定料および別に定める書類を添えて本学に願い出なければならない。
- 2 入学願書の受付期間は別に定める。
- 3 第1項・第2項の規定は、第25条、第28条および第36条の規定により入学を志願する場合にもこれを準用する。
- 第22条 入学志願者については学力および人物について選考する。
- 第23条 入学試験合格者は、学長が教授会の意見を聴いたのち、決定する。

(入学手続)

- 第 24 条 入学試験合格者は、指定の期日までに保護者および保証人連署の誓約書、その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金、授業料およびその他の諸納付金を納入し、かつ所定の宣誓をしなければならない。
- 2 入学試験合格者が故なくして、前項の手続きを怠るときは、合格の許可を取り消すことがある。
- 3 第1項の手続きを完了した者に対して学長は入学許可を与える。
- 4 編入学、転入学および再入学の場合も同様とする。

(編入学)

- 第25条 本学の3年次編入学定員のある学科に編入学を希望する者は、選考の上、学長が教授会の意見を聴いたのち、編入学を許可する。ただし、2年次以降で、当該学科の収容定員に欠員がある場合も同様とする。その他、教育上支障がないと認めた場合も同様に許可することがある。
- 2 編入学による学生の在学期間は、入学許可された年次に応じた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることはできない。
- 3 編入学に関する規程は別に定める。

(転学部・転学科)

第26条 学生が所属学部から他の学部へ転部また、所属学部内において他学科へ転科をしようとするときは、収容定員に欠員のある場合に限り、学長が教授会の意見を聴いたのち、許可する。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

(転入学)

- 第 27 条 学生が他の大学へ転学又は入学を志願しようとするときは、あらかじめ退学する旨の退学願を学長に提出し、許可を 受けなければならない。
- 第28条 他の大学から転入学を志願する者については、収容定員に欠員のある場合に限り、選考の上、学長が教授会の意見を 聴いたのち、許可する。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

(留学)

- 第 29 条 本学が教育上有益と認めるときは、外国の大学との協議に基づき学生が当該大学に留学することを認めることができる。
- 2 前項の留学した期間は、第3条に規定する修業年限に算入するものとする。
- 3 第41条第1項及び第2項の規定は学生が留学する場合について準用する。
- 4 留学に関する規程は別に定める。

(休学)

- 第 30 条 学生は、疾病その他の事由により、引続き3か月以上修学困難な場合は、医師の診断書または詳細な事由書を添えて、保護者または保証人のいずれか連署のうえ学長に願い出て、許可を受け休学することができる。
- 2 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる学生に対しては、学長が教授会の意見を聴いたのち、 期間を定め、休学を命ずる。
- 第31条 休学期間は、引続き1年をこえることはできない。

ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以上の休学を許可することがある。

- 第32条 休学期間は、通算して4年をこえることはできない。
- 第33条 休学期間は、在学期間に算入しない。

(退学)

第34条 学生が疾病その他の事由により退学しようとするときは、医師の診断書または詳細な事由書を添え、保護者または保証人のいずれか連署のうえ学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(復学)

第35条 休学期間内であっても、事由が消滅し、修学しようとするときは、復学願を提出して学長の許可を受けて復学することができる。

(再入学)

- 第36条 次の各号の一に該当する者が所定の手続きを経て入学を願い出たときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、入学を 許可する。
 - 一 本学を第34条により退学し、同一学科に再入学を願い出た者
 - 二 第51条の(二)により除籍された者で、別に定める規程により再入学を願い出た者
- 2 前項による入学者のすでに修得した単位および在学した期間の認定は、学長が教授会の意見を聴いたのち、決定する。

第5章 授業科目の履修単位修得の認定および卒業

(授業科目の履修および単位修得)

第37条 学生は、在学中所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(単位修得の認定)

第38条 一つの授業科目を履修した者に対しては、認定の上所定の単位を与える。

第39条 単位修得の認定は、試験その他によって行なう。

(学修の評価)

第 40 条 履修した授業科目の成績評価は、秀(S) (100~90 点)・優(A) (89~80 点)・良(B) (79~70 点)・可(C) (69~60点)・不可(D) (59~0点)の5段階で評価し、60点以上を合格とする。

また、成績評価厳格化のため、成績評価基準に GPA 制度を導入する。

- 2 GPA 制度については、別に定める。
- 3 第1項に定める成績評価基準をもとに、年間の履修登録単位の上限を定め、その上限を49単位とする。 なお、原則として年間の履修登録単位の上限に含まれるのは、第44条の卒業の要件に必要な単位とするが、学科として上限に含めないことが望ましいと判断し学長が認めた科目の単位は、除外するものとする。

(他大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第41条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。以下「他大学等」という。)との協議に基づき、本学学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、学長が教授会の意見を聴いたのち、60 単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものと認める。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第42条 本学は、教育上有益と認めるときは、本学学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、第 41 条第 2項により本学において履修したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第43条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した授業科目の単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、学長が教授会の意見を聴いたのち、単位を与える。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第41条第2項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業)

第44条 本学に4年以上在学し、次に定める授業科目を履修し、単位を修得することによって、次表の単位数を満たした者に対して、学長が教授会の意見を聴いたのち、卒業を認定し、これをもって本学は、学位記を授与する。

1 社会科学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
社会科学部	経営社会学科	124 以上
	スポーツ社会学科	124 以上

教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
社会科学部	経営社会学科	30 以上
	スポーツ社会学科	30 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
社会科学部	経営社会学科	94 以上
	ス ポ ー ツ 社 会 学 科	94 以上

三 経営社会学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
教 養 科 目	
1. 人間力育成科目	6
2. キャリア教育科目	4 以上
	ただし、留学生は2 以上
3. 数理・情報活用科目	2 以上
4. 言語教育科目	6 以上
	ただし、留学生は 16 以上
5. 基礎教育科目	6 以上
学 科 専 門 科 目 ビジネスマネジメントコース ソーシャルデザインコース 教育デザインコース	いずれかのコースより 20 以上

四 スポーツ社会学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
教 養 科 目	
1. 人間力育成科目	6
2. キャリア教育科目	4 以上
	ただし、留学生は2 以上
3. 数理・情報活用科目	2 以上
4. 言語教育科目	6 以上
	ただし、留学生は 16 以上
5. 基礎教育科目	6 以上
学 科 専 門 科 目	
スポーツマネジメント・コーチ	いずれかの分野より 16 以上
健康スポーツ	

2 保健医療福祉学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき単位数
	看 護 学 科	127 以上
保健医療福祉学部	理 学 療 法 学 科	127 以上
	作 業 療 法 学 科	127 以上

教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学科	修 得 す べ き 単 位 数
	看 護 学 科	24 以上
保健医療福祉学部	理 学 療 法 学 科	24 以上
	作 業 療 法 学 科	24 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
	看 護 学 科	103 以上
保健医療福祉学部	理 学 療 法 学 科	103 以上
	作 業 療 法 学 科	103 以上

三 看護学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
教 養 科 目	
1. 人間力育成科目	6
2. キャリア教育科目	4 以上
3. 数理・情報活用科目	2 以上
4. 言語教育科目	6 以上
5. 基礎教育科目	6 以上
専門教育科目	
看護の統合と実践・保健師科目・教職関連科目の選択科目	
より修得(ただし公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱは保健師養成	4 以上
課程選択者のみ履修可)	

四 理学療法学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

	授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数					
教 養 🥫	科 目						
1. 人間力育	育成科目	6					
2. キャリフ	 ア教育科目	4 以上					
3. 数理・情	青報活用科目	2 以上					
4. 言語教育		6 以上					
5. 基礎教育		6 以上					

五 作業療法学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

			授業科目区分、	各科目合計で修得すべき単位数				
教	養	科	目					
1.	人間力]育成和	科目		(5		
2.	キャリ	ノア教育	育科目		1 以上			
3.	数理·	情報》	舌用科目		2 以上			
4.	言語教	 文育科[∃	(5 以上			
5.	基礎教	女育科[∃		(5 以上		

3 心理学部においては、次のとおり修得するものとする。

	学	部			学	科		各科目合計で修得すべき単位数
心	理	学	部	心	理	学	科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

	学	部			学	科		偵	图 很	导	す	ベ	₹	単	位	数	
心	理	学	部	心	理	学	科						3		以上		

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

	学	部			学	科		修	得	す	ベ	₹	単	位	数	
心	理	学	部	心	理	学	科					9		以上		

三 心理学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

		授業	科目区 分	分、分野	修得すべき単位数			
教	養	科 目						
1.	人間力育	京成科目			6	以上		
2.	キャリフ	7教育科目	∃				4	以上
					ただし、留学生は2	以上		
3.	数理・情	青報活用和	4目		2	以上		
4.	言語教育	育科目					6	以上
							ただし、留学生は 16	以上
5.	基礎教育	科目					6	以上
学	部	共	通	科	目		2科目4	以上
専	門	基	礎	科	目		10 科目 18	以上
専	門	応	用	科	目		18 科目 36	以上
総					合		9 科目 18	以上

4 農学部においては、次のとおり修得するものとする。

学	部	学科	各科目合計で修得すべき単位数
農	学部	地 域 創 成 農 学 科	124 以上
辰	ナ 마	海洋水産生物学科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学	部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数
農	学 部	地 域 創 成 農 学 科	24 以上
辰	ナ 마	海洋水産生物学科	24 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学	部	学科	修 得 す べ き 単 位 数
農	学 部	地 域 創 成 農 学 科	100 以上
辰	ナ 마	海洋水産生物学科	100 以上

三 地域創成農学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数
教 養 科 目	
1. 人間力育成科目	6 以上
2. キャリア教育科目	4 以上
	ただし、留学生は 2 以上
3. 数理・情報活用科目	2 以上
4. 言語教育科目	6 以上
	ただし、留学生は 16 以上
5. 基礎教育科目	6 以上

四 海洋水産生物学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数				
教 養 科 目					
1. 人間力育成科目	6				
2. キャリア教育科目	4 以上				
	ただし、留学生は2 以上				
3. 数理・情報活用科目	2 以上				
4. 言語教育科目	6 以上				
	ただし、留学生は 16 以上				
5. 基礎教育科目	6 以上				

5 外国語学部においては、次のとおり修得するものとする。

学 部	学科	各科目合計で修得すべき単位数		
外 国 語 学 部	外 国 学 科	124 以上		

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数	
外 国 語 学 部	外 国 学 科	22 以上	

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学 部	学 科	修 得 す べ き 単 位 数	
外 国 語 学 部	外 国 学 科	102 以上	

三 外国学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数		
教 養 科 目			
1. 人間力育成科目	6		
2. キャリア教育科目	4 以上		
	ただし、留学生は 2 以上		
3. 数理・情報活用科目	2 以上		
4. 言語教育科目	4 以上		
	ただし、留学生は 16 以上		
5. 基礎教育科目	6 以上		
専門 教育科目			
専 門 教 育 科 目 群			
	26 以上		
	内 ジャパンスタディより8 以上		
	内 英語コミュニケーションより 12 以上		
国際教養科目群	32 以上		

6 アニメーション文化学部においては、次のとおり修得するものとする。

学部	学科	各科目合計で修得すべき単位数
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	124 以上

一 教養科目については、次のとおり修得するものとする。

学部	学科	修 得 す べ き 単 位 数
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	30 以上

二 専門教育科目については、次のとおり修得するものとする。

学部	学科	修 得 す べ き 単 位 数
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	94 以上

三 アニメーション文化学科においては、授業科目区分、分野ごとに次のとおり修得するものとする。

授業科目区分、分野	各科目合計で修得すべき単位数		
教 養 科 目			
1. 人間力育成科目	6		
2. キャリア教育科目	4 以上		
	ただし、留学生は2 以上		
3. 数理・情報活用科目	2 以上		
4. 言語教育科目	6 以上		
	ただし、留学生は 16 以上		
5. 基礎教育科目	6 以上		

7 教育職員免許状を得ようとする者は、別に定める教員免許状取得に関する規程に従い、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。所定の単位を修得して卒業する者には、次の免許状を取得する資格が与えられる。

学部	学科	免許状の種類	教 科
社会科学部	그 루 ~ 및 첫 소 플 팅	中学校教諭一種免許状	保健体育
社会科学部	スポーツ社会学科	高等学校教諭一種免許状	保健体育
	≠ =# }¥ 1V	高等学校教諭一種免許状	看 護
保健医療福祉学部	看護学科	養護教諭一種免許状	
> 100 244 447	> 100 AM TN	中学校教諭一種免許状	社 会
心理学部	心理学科	高等学校教諭一種免許状	公 民
	51 E 34 TV	中学校教諭一種免許状	英 語
外国語学部	外 国 学 科	高等学校教諭一種免許状	英 語

- 8 保育士養成に係る規程は別に定める。
- 9 保健師養成に係る規程は別に定める。
- 10 日本語教員養成コースに係る規程は別に定める。
- 11 食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成に係る規程は別に定める。
- 12 学芸員に係る規程は別に定める。

(学位)

第45条 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

学 部	学科	学	位
보스 N 쓴 W	経営社会学科	経営社	会 学
社会科学部	ス ポ ー ツ 社 会 学 科	スポーツ	社 会 学
	看 護 学 科	看 護	学
保健医療福祉学部	理学療法学科	理学療	法 学
	作 業 療 法 学 科	作業療	法学
心 理 学 部	心 理 学 科	心 理	学
## 24 4 7	地 域 創 成 農 学 科	農	学
農 学 部	海洋水産生物学科	農	学
外 国 語 学 部	外 国 学 科	外 国	語 学
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	アニメーショ	ョン文化学

第6章 表彰・懲戒および除籍

(表彰)

第46条 学生が他の模範となる行為をしたときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、表彰する。 (懲戒)

- 第47条 学生が本学の諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、これを懲戒する。
- 第48条 懲戒の種類は次のとおりとする。

訓告

停学

退学

- 第49条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、懲戒により退学を命ずる。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当の理由がなく出席常でない者
 - 四 本学の秩序を乱し学生の本分に反した者
- 第50条 停学が引続き3か月以上にわたるときは、その期間は修業年限に算入しない。

(除籍)

- 第51条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長が教授会の意見を聴いたのち、除籍する。
 - 一 第4条の在学期間修業してなお卒業の認められない者
 - 二 正当な理由なく授業料その他の諸納付金納入の義務を怠り、再三の督促を受けてもなお納入しない者
 - 三 長期間にわたり行方不明の者
 - 四 死亡した者
- 2 前項の規定にかかわらず、前項第四号に掲げる者については、学長が除籍する。この場合においては、当該学生が死亡した日をもって除籍とする。

第7章 入学検定料・入学金および授業料その他

- 第52条 本学の入学検定料、入学金および授業料、その他諸納付金は別表VIIのとおりとする。
- 第53条 演習および実習などに要する費用は別に徴収する。
- 第54条 第52条および第53条の諸納付金は、別に定める規程により納付しなければならない。
- 2 所定の期日までに納入金の納入を怠っている者は、それを納入するまで授業および試験に出席することならびに附属図書 館備えつけの図書を閲覧することを禁止することがある。
- 第55条 休学中の納付金は、月額25,000円とする。
- 第56条 転学、退学および停学者は、その期の諸納付金は納入しなければならない。
- 第57条 既納の納付金は原則として返還しない。

第8章 科目等履修生・研究生・委託生・特別聴講学生および外国人留学生

(科目等履修生)

- 第 58 条 本学学生以外の者で本学の特定の科目について履修を願い出た者があるときは、授業に支障を来さない限り選考の 上、科目等履修生としてこれを許可する。
- 2 科目等履修生に関する規程は別に定める。

(研究生)

- 第59条 国内外の大学、公共団体、企業からの委託又は個人から本大学において研究することを願い出た者があるときは、選考の上研究生としてこれを許可する。
- 2 研究生に関する規程は別に定める。

(委託生)

- 第60条 公共団体又はその他の機関から本学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、授業に支障を来さない限り選考の上委託生としてこれを許可する。
- 第61条 委託生に関する規程は別に定める。

(特別聴講学生)

- 第62条 他の大学(外国の大学を含む)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生としてこれを許可する。
- 第63条 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

(外国人留学生)

- 第64条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に留学を志願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可する。
- 2 外国人留学生については、日本語関連科目を開設し、第44条に基づいて履修しなければならない。ただし、日本語能力試験N1(以下、N1という。)に合格した学生は、言語教育科目の日本語(留学生専門科目)以外の母国語を除く外国語を履修することができる。
- 第65条 外国人留学生に関する規程は別に定める。

(帰国子女)

第66条 外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間高等学校に対応する学校における教育を受けた者で、学長が教授会の意見をきいたのち、必要と認めた学生は第64条第2項に定める科目の履修を許可する。

第9章 公開講座

第67条 地域の教育、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

第10章 特待生および奨学生

第68条 学生にして学力優秀品行方正かつ身体強健なる者を特待生とすることがある。

第69条 前条に関する規程は別に定める。

第11章 教職員組織

第 70 条 本学に学長、副学長、研究科長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員およびその他の教職員を置く。

第12章 教授会および大学協議会

(教授会)

第71条 本学に次の教授会を置く。

- 2 教授会は、全教員を構成員とした全学教授会および全学教授会より選任された代議員による代議員教授会並びに学部、研究科ごとに学部教授会、研究科教授会を置く。
- 第71条の2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
 - 一 学生の入学、卒業および課程の修了
 - 二 学位の授与
 - 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの(以下この項目を「学長裁定」という。)
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 第71条の3 本学の教授会に関する規程および学長裁定は別に定める。

(大学協議会)

第72条 本学に大学協議会を置く。

2 大学協議会に関する規程は別に定める。

第13章 大学院

(大学院)

第73条 本学に大学院を置く。

2 前項に関する学則は別に定める。

第 14 章 附属図書館

(附属図書館)

第74条 本学に附属図書館を置く。

2 前項の施設に関する規程は別に定める。

第15章 附属研究所

(附属研究所)

第75条 本学に附属研究所を置く。

保健福祉研究所

心理・発達総合研究センター

文化財総合研究センター

2 前項の各研究所に関する規程は別に定める。

第 16 章 附属センター

(附属センター)

第76条 本学に附属センターを置く。

健康管理センター

ボランティアセンター

2 前項のセンターに関する規程は別に定める。

第17章 保健および厚生施設

(保健および厚生施設)

第77条 本学に保健室ならびに厚生に関する諸施設を設ける。

(健康診断)

第78条 教職員および学生の健康管理のため健康診断を行なう。

附 則 この学則は平成2年4月1日から施行する。

附 則 この改正学則は平成3年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成4年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科等	入 学 定 員		
社会学部			
国際社会学科	150名		
産業社会学科	150 名		
計	300名		

- 附 則 この改正学則は平成4年10月1日から施行する。
- 附 則 この改正学則は平成5年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

- 附 則 この改正学則は平成5年9月1日から施行する。
- 附 則 この改正学則は平成6年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第43条については従前の規定による。

- 附 則 この改正学則は平成6年11月1日から施行する。
- 附 則 この改正学則は平成7年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第45条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成8年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第8条、第9条、第37条、第45条については従前の規定による。

- 附 則 この改正学則は平成8年10月1日から施行する。
- 附 則 この改正学則は平成9年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第45条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成10年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第47条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成11年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第9条、第10条第1項、第11条、第12条、第39条、第47条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成12年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第39条、第47条 については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科等		入	学 定	員	
子の・子科寺	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
社会学部					
国際社会学科	160名	155 名	150名	145名	140名
ビジネス コミュニケーション学科	160名	155 名	150名	145名	140名
計	320名	310名	300名	290名	280名

附 則 この改正学則は平成13年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第40条、第48条 については従前の規定による。

また、平成 $11 \cdot 12$ 年度看護学科に入学した学生は、第 10 条第 1 項の別表 II - (1) については改正学則を適用する。 平成 12 年度作業療法学科に入学した学生は、第 10 条第 3 項の別表 II - (3) 及び第 40 条については改正学則を適用する。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
社会学部				
国際社会学科	120名	115名	110名	105名
ビジネス コミュニケーション学科	130名	125名	120名	115名
計	250 名	240 名	230名	220名

- 附 則 この改正学則は平成13年10月1日から施行する。
- 附 則 この改正学則は平成14年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第11条、第12条、第40条、第41条、第48条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成15年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第11条、第12条、第40条については従前の規定による。

また、平成 13・14 年度精神保健福祉学科及び福祉ボランティア学科に入学した学生は、第 11 条第 3 項の別表Ⅲ − (3) 並びに第 5 項の別表Ⅲ − (5) については改正学則を適用する。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成15年度から平成18年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等		収 容	定 員	
子 部 • 子 科 寺	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
社会学部				
国際社会学科	485名	390名	335名	285名
ビジネス コミュニケーション学科	515名	430名	375 名	325名

附 則 この改正学則は平成16年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第8条、第9条、第11条、第13条については従前の規定による。

また、平成 $13 \cdot 14 \cdot 15$ 年度文化財修復国際協力学科に入学した学生は、第 9 条第 3 項の別表 I - (3) については改正学則を適用する。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収	容 定	員
子 即 • 子 科 寺	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
社会学部			
国際社会学科	385名	325名	270名
ビジネス コミュニケーション学科	415名	345名	280名

附 則 この改正学則は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第8条、第9条、第13条、第14条、第41条については従前の規定による。 また、平成13・14・15・16年度国際社会学科及びビジネス コミュニケーション学科に入学した学生は、第9条に 規定する科目のうち、次の科目については履修できるものとする。

学 科 名	拉莱扒口	単位数		拉 器到口	単位数	
学 科 名 	授業科目	必修	選択	授業科目	必修	選択
社会調査法 🗆			2	社会調査統計学Ⅱ		2
国際社会学科 	社会調査統計学I		2	社 会 調 査 実 習		4
レンウフ・コート・コン学科	社会調査法Ⅲ		2	社会調査統計学Ⅱ		2
│ ビジネス コミュニケーション学科 │	社会調査統計学I		2	社会調査実習		4

なお、第2条の規定にかかわらず、平成17年度から平成19年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	収	容 定	員
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
社会学部			
国際社会学科	315名	250名	230名
ビジネス コミュニケーション学科	335名	260名	230名
文化財修復国際協力学科	230名	220名	210名
社会福祉学部			
精神保健福祉学科	310名	300名	290名
福祉ボランティア学科	310名	300名	290名

附 則 この改正学則は平成18年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第11条、第13条、第15条、第42条、第43条、第50条については従前の規定による。

また、平成 17 年度国際社会学科、ビジネス コミュニケーション学科、文化財修復国際協力学科及びスポーツ社会学

科に入学した学生は、第9条第3項の別表 I - (3) 並びに第15条の別表 I - (7) については改正学則を適用する。

附 則 この改正学則は平成19年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第11条、第15条、第16条、第43条、第44条、第51条については従前の規定による。

また、この改正前に入学した社会学部文化財修復国際協力学科の学生において、博物館学芸員の資格を得ようとする者は、なお、従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成20年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第12条、第15条、第44条、第45条、第52条については従前の規定による。

また、平成 17・18・19 年度に社会学部に入学した学生は、第 8 条、第 17 条の別表 I - (6) については改正学則を適用する。

附 則 この改正学則は平成21年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第40条、第44条、第45条、第52条については従前の規定による。

また、平成 19・20 年度文化財学部文化財修復国際協力学科に入学した学生は、第 14 条の別表Ⅳ - (1) については 改正学則を適用する。

- 附 則 この改正学則は平成21年7月1日から施行する。
- 附 則 この改正学則は平成22年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第 10条、第 11条、第 15条、第 44条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成23年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第44条、第45条、第52条、第55条、第71条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成24年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第14条、第15条、第16条、第17条、第44条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成25年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第9条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第44条、第45条、第71条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成25年度から平成27年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	収	容 定	員
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
社会科学部			
経営社会学科	60名	120名	190名
保健医療福祉学部			
看護学科	200名	220名	240名
地域創成農学部			
地域創成農学科	60名	120名	190名
社会学部			
国際社会学科	170名	120名	60名
国際環境経営学部			
環境経営学科	210名	140名	70 名

附 則 この改正学則は平成26年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第44条、第45条、第71条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成26年度から平成28年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収	容 定	員
子 中 · 子 符 寺	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
外国語学部			
外国学科	80名	160名	240名
アニメーション文化学部			
アニメーション文化学科	40 名	80名	120名
社会科学部			
ビジネス コミュニケーション学科	200名	140名	70名
文化財学部			
文化財修復国際協力学科	160名	120名	60名
文化財学部			
アニメーション文化学科	120名	80名	40名

附 則 この改正学則は平成27年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第10条、第14条、第64条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成28年4月1日から施行する。

なお、第2条の規定にかかわらず、社会科学部スポーツ社会学科の平成28年度及び保健医療福祉学部社会福祉学科の平成28年度から平成30年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収容定員
子叩・子符号	平成 28 年度
社会科学部	
スポーツ社会学科	410名

学部・学科等	収	容 定	員
子の・子科等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保健医療福祉学部			
社会福祉学科	210名	180名	170名

附 則 この改正学則は平成29年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第9条、第10条、第12条、第13条、第14条の2、第18条の3、第44条、第45条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は平成30年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第9条、第12条、第13条、第14条、第15条、第44条、第45条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収	容 定	員
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
農学部			
地域創成農学科	250 名	240名	230名
農学部			
醸造学科	40 名	80名	120名
外国語学部			
外国学科	290名	260名	230名

また、この改正前に地域創成農学部地域創成農学科に入学し、改正時に在籍している学生は、学部名称は改正学則を 適用する。

附 則 この改正学則は平成31年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第9条、第10条、第12条、第14条、第15条、第17条、第44条、第45条、第52条、第64条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	収	容 定	員
	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
社会科学部			
経営社会学科	252 名	244 名	244名
社会科学部			
スポーツ社会学科	380 名	360名	340 名
保健医療福祉学部			
社会福祉学科	120名	80 名	40 名
心理学部			
心理学科	190名	180名	170名
農学部			
地域創成農学科	212名	204名	204名

附 則 この改正学則は令和2年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第2条の3、第8条、第 10条、第 14条の2、第 44条の2については従前の規定による。

附 則 この改正学則は令和3年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第2条の2、第8条、第9条、第12条、第44条、第45条、第52条については従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、令和3年度から令和5年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収	容 定	員
子 即 • 子 符 寺	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
社会科学部			
経営社会学科	284名	324名	364名
心理学部			
子ども発達教育学科	120名	80名	40名

附 則 この改正学則は令和4年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第9条、第10条、第12条、第13条、第14条、第17条第2項、第44条については従前の規定による。

附 則 この改正学則は令和5年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第8条、第13条、第44条、第45条、第52条については 従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、令和5年度から令和7年度までの間の収容定員は次のとおりとする。

学部・学科等	収	容 定	員
子部・子科寺	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
農学部			
醸造学科	120 名	80 名	40 名

〈社会科学部〉

別表 I - (1) 経営社会学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分、	分野	女 未 付 日	必修	選択	区分、	分野	12 * 17 1		選択
		きびこく学	1				日本語 I A (文法)	2	
引人	間力	SDGs概論	1				日本語 I A (読解)	2	
育成	キャリア教育科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	グローバルスタディーズ入門	2			日士	日本語 I A (聴解)	2	
		課題解決演習	2			本 語	日本語 I B(文法)	2	
		キャリアデザイン I	2		言語	奶	日本語 I B(読解)	2	
キャ	リア	キャリアデザインⅡ	1		教	留学	日本語 I B(聴解)	2	
教育	_	キャリア実践 I	1		育 科	生 専	日本語 II A (文法)		2
		キャリア実践Ⅱ		1	目	用	日本語 II A (読解)		2
W =00	数理·情報 活用科目	情報活用	2			科目)	日本語 II A (聴解)		2
		数理・データサイエンス・AI基礎		2			日本語 II B (文法)		2
74713		数理・データサイエンス・AI応用		2			日本語 II B (読解)		2
		英語基礎 I	2				日本語 II B (聴解)		2
		英語基礎 Ⅱ	2			一件の	日本国憲法		2
		アクティブ英語 I	2				経済学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2			社会学		2
言語		レベルアップ英語 I		2			哲学		2
教	外国	レベルアップ英語Ⅱ		2			心理学		2
育 科	語	中国語と中国文化 I		2	基 礎	人	多様性の理解		2
目		中国語と中国文化 II		2	教	間形	文章力の基礎		2
		フランス語とフランス文化 I		2	育 科	成	美術の見方		2
		フランス語とフランス文化Ⅱ		2	目		生涯スポーツ論		2
		ドイツ語とドイツ文化 I		2			生涯スポーツ実習		1
		ドイツ語とドイツ文化Ⅱ		2		ь	数的理解		2
	<u> </u>					2015	化学		2
						科 学	生物学		2
						f	環境科学		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計
1. 人間力育成科目	6	
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)	
3. 数理・情報活用科目	2	18単位以上 ※留学生は26単位以上
4. 外国語	6	жы тылыны
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16	
6. 基礎教育科目	6	6単位以上
7. その他		1
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で30単位(留学生は32 ればならない。	単位)以上修得しなけ	30単位以上 ※留学生は32単位以上

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

(外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。) **※留学生は、キャリアデザインII、キャリア実践Iについては選択科目とする。**

社会的養護 I 社会福祉 保育の心理学 I

教育心理学 (初等教育)

業科目			単位	立数	授業	科目	运 * 1 D	単位	立数
分、分野	野	授業科目	必修	選択	区分、		授 業 科 目 	必修	選
T	_	営学総論	1	2			社会調査法Ⅲ	1	2
	社	会学理論		2		関社	社会調査統計学 I		2
		代社会の思想		2		建会	社会調査統計学Ⅱ		2
		治学		2		科調	質的調査法		2
		本社会論		2			社会調査実習		4
		本経済論		2			子ども家庭支援の心理学		2
		やだり iiii		2			健康・医療心理学		2
		1.2.16.2.1.1.200		2			健康・医療心理子 臨床心理学概論		
学		際経済論							
科		報と社会		2			保育の心理学Ⅱ		1
基		ャーナリズム論		2			相談援助の理論と方法I		2
破		告原理		2			相談援助の理論と方法Ⅱ		1
科目	₃ 1二	ミュニケーション論		2			保育原理皿		1
	对	人関係論		2			心理演習 I (面接)		1
	ビ	ジネス日本語 I		2			子どもの保健		2
	ビ	ジネス日本語Ⅱ		2			子どもの健康と安全		1
		文化理解(英会話I)		2			子どもの食と栄養I		1
	異	文化理解(英会話Ⅱ)		2			子どもの食と栄養Ⅱ		1
		文化理解(ハングルⅠ)		2			乳児保育 I		2
	異	文化理解(ハングルⅡ)		2			乳児保育Ⅱ		ļ .
		ンターンシップ		2			乳児保育皿		
		記 I		2	l		障害児保育I		١.
		記I		2			障害児保育 II		
	-	<u> </u>		2			障害児保育皿		-
	- "			2		保			<u> </u>
٤	_	ランド戦略と知的財産					社会的養護Ⅱ		₽-
7		営管理論		2		育	保育内容指導(健康)		
7	_ ''	営戦略論		2	専		保育内容指導(人間関係)		
7	, (^	的資源管理論		2	門	連	保育内容指導(環境)		
1		国際経営論 2 教	科 目	保育内容指導(言葉)					
رَ ا		ジア企業論		2	育日科日		保育内容指導(表現)		
>	ノ目	本企業の経営		2			保育内容指導(保育内容総論)		
	- ベ	ンチャービジネスと経済	ャービジネスと経済 2	目		基礎技能 (音楽A)			
=		ーダーシップと経営者		2	-		基礎技能(音楽B)		
		会的責任経営		2			基礎技能 (図画工作)		
7	SD	Gsと経営		2			基礎技能 (小児体育)		
				2			基礎技能Ⅱ(音楽)		
		ログラミング入門		2			基礎技能Ⅱ(図画工作)		١.
		<u>ニノッペン・ハローーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー</u>		2	i		保育実習指導IA		١.
		Gsで考える社会		2			保育実習指導 I B		١.
		ゅくちんる社会 域づくり論		2			保育実習指導Ⅱ		-
ر ا									-
Ιí	TE	祉と地域づくり		2			保育実習指導Ⅲ		
٤	/	域マネジメント		2			保育実習IA		
1	7 社	会起業論		2			保育実習IB		
儿		ァシリテーション入門		2			保育実習 Ⅱ		:
7		ークショップデザイン		2			保育実習Ⅲ		
+		ークショップ実践		2			子育て支援		
1		学入門		2			保育実践演習I		'
	1/15	共政策入門		2			保育実践演習 Ⅱ		
Ιī		しい公務員論		2			基礎演習 I	2	
2		事問題		2			基礎演習Ⅱ	2	
		域分析入門		2		演習	基礎演習Ⅲ	2	
		会調査法 I		2			基礎演習Ⅳ	2	
		会調査法Ⅱ		2		卒	演習Ⅰ	2	
	_	<u> </u>		2	ł	業	演習Ⅱ	2	
				2		研	演習皿	2	
		T教育デザイン ************************************				究			\vdash
		考フレームワーク入門		2			演習Ⅳ	2	<u> </u>
		育と社会		2			卒業研究	4	<u> </u>
教		本の教育システム		2					
育		営倫理と教育		2	l				
7		育原論(初等教育)		2					
+	11-	育原理 I		2	I				
1	/₽	育原理Ⅱ		2					
	/ /n ·	育の計画と評価		2	1				
ī	_	ども家庭福祉		2	l				
'				2	l				
^	٠,	ども家庭支援論			I				
- 1	社	会的養護 I	1	2	I				

2 2

2

2

〈社会科学部〉

別表 I - (2) スポーツ社会学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分、	分野	女 未 付 日	必修	選択	区分、	分野	12 * 17 1		選択
		きびこく学	1				日本語 I A (文法)	2	
引人	間力	SDGs概論	1				日本語 I A (読解)	2	
育成	キャリア教育科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	グローバルスタディーズ入門	2			日士	日本語 I A (聴解)	2	
		課題解決演習	2			本 語	日本語 I B(文法)	2	
		キャリアデザイン I	2		言語	奶	日本語 I B(読解)	2	
キャ	リア	キャリアデザインⅡ	1		教	留学	日本語 I B(聴解)	2	
教育	_	キャリア実践 I	1		育 科	生 専	日本語 II A (文法)		2
		キャリア実践Ⅱ		1	目	用	日本語 II A (読解)		2
w -m	数理·情報 活用科目	情報活用	2			科目)	日本語 II A (聴解)		2
		数理・データサイエンス・AI基礎		2			日本語 II B (文法)		2
74713		数理・データサイエンス・AI応用		2			日本語 II B (読解)		2
		英語基礎 I	2				日本語 II B (聴解)		2
		英語基礎 Ⅱ	2			一件の	日本国憲法		2
		アクティブ英語 I	2				経済学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2			社会学		2
言語		レベルアップ英語 I		2			哲学		2
教	外国	レベルアップ英語Ⅱ		2			心理学		2
育 科	語	中国語と中国文化 I		2	基 礎	人	多様性の理解		2
目		中国語と中国文化 II		2	教	間形	文章力の基礎		2
		フランス語とフランス文化 I		2	育 科	成	美術の見方		2
		フランス語とフランス文化Ⅱ		2	目		生涯スポーツ論		2
		ドイツ語とドイツ文化 I		2			生涯スポーツ実習		1
		ドイツ語とドイツ文化Ⅱ		2		ь	数的理解		2
	<u> </u>					2015	化学		2
						科 学	生物学		2
						Ť	環境科学		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計
1. 人間力育成科目	6	
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)	
3. 数理·情報活用科目	2	18単位以上 ※留学生は26単位以上
4. 外国語	6	жы тылын ш
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16	
6. 基礎教育科目	6	6単位以上
7. その他		_
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で30単位(留学生は32 ればならない。	単位)以上修得しなけ	30単位以上 ※留学生は32単位以上

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

(外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。) **※留学生は、キャリアデザインII、キャリア実践Iについては選択科目とする。**

(亩門数苔科日)

	門教育科	目) 科目の授業科目ならびに単位数は次	カトお	いである	<u>د</u>						
	業科目			立数		科目					
	分、分野	授業科目	<u> </u>	選択		分野	授業科目				
	1	スポーツ経営学	2019	2		//					
		スポーツビジネス論		2			救急処置				
		スポーツリーダーシップ論		2		総	運動生理学 I				
	7	スポーツマネジメント論		2		合	運動生理学Ⅱ				
	ス ポ	社会スポーツ概論		2			レクリエーション				
	ー ツマネジメント・コーチ	体育・スポーツ行政論		2			アダプテッド・スポーツ				
		スポーツボランティア実習		2			保健体育科教育法I				
		ゲームプランニング論		2			保健体育科教育法Ⅱ				
	ジ	サッカーレフェリーライセンス		2			保健体育科教育法Ⅲ				
		基礎コーチング論		2			保健体育科教育法IV				
		応用コーチング論		2			教育原論				
	1 :	スポーツ心理学		2			教職論				
		サッカーコーチング論		2		+/_	教育行政学				
	チ	サッカーコーチング実習		2		教職	教育心理学				
		C級コーチライセンス D級コーチライセンス		2	専	関	特別支援教育 教育課程論				
		トレーニング論		2	門	連	道徳教育の理論と方法				
		トレーニング実習		1	教 育	科 目	世 総 教 日 り 生 品 こ ガ ム 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法				
		体力学	1	2	科	"	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)				
		体力学演習 I		2	目		生徒・進路指導論				
		体力学演習 II		2			教育相談の基礎				
		運動処方		2			教育実習指導				
		運動処方演習 I		2			教育実習				
		運動処方演習 Ⅱ		2			教職実践演習(中・高)				
	17:th	スポーツ医学 I		2			介護等体験の研究				
		スポーツ医学Ⅱ		2			基礎演習 I				
	ス	応用スポーツ論		2			基礎演習Ⅱ				
	ポ	応用スポーツ実習		1		演習	演習 I				
専		健康運動実習 I		1			演習Ⅱ				
門教		健康運動実習Ⅱ		1		卒 業	演習皿				
育		健康運動現場実習		2		論	演習Ⅳ				
科目		運動療法		2		文	演習Ⅴ				
"		老年体力学		2			演習Ⅵ				
		健康心理学 運動生理学演習 I		2			卒業論文				
		運動生理学演習 I 運動生理学演習 II		2							
		スポーツ社会学	2								
		健康社会学	-	2							
		スポーツ哲学		2							
		スポーツ史		2							
		スポーツ実習I(体操)		1							
		スポーツ実習Ⅱ(器械運動)		1							
		スポーツ実習皿(屋外球技)		1							
		スポーツ実習Ⅳ (陸上競技)		1							
		スポーツ実習 V (屋内球技)		1							
		スポーツ実習VI(格技)		1							
		スポーツ実習WI(ダンス)		1							
	総	運動学		2							
	合	運動方法学	1	2							
		学校保健	1	2							
		衛生・公衆衛生	1	2							
		幼児体育	1	2							
		解剖学		2							
		生理学	1	2							
		運動栄養学 息体運動学	1	2							
		身体運動学		2							
		リハビリテーション医学		2							

内科学一般

経絡鍼灸学

東洋医学概論

東洋医学演習

別表 I -(3)

(日本語教員養成に関する科目)

1. 日本語教員養成に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

学部の名称	学科の名称	授 業 科 目	単位数
学社 会 部科	経営社会学科	日本語教材の研究	2
	柱名社女子科	日本語教育実習	1
	スポーツ社会	日本語教材の研究	2
	学科	日本語教育実習	1

〈保健医療福祉学部〉

別表Ⅱ-(1) 看護学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分、分野	· 技 来 符 日	必修	選択	区分、	分野	技 未 符 日 	必修	選択
	きびこく学	1			社 会	日本国憲法		2
人間力	SDGs概論	1				経済学		2
育成科目	グローバルスタディーズ入門	2				社会学		2
	課題解決演習	2				哲学		2
	キャリアデザイン I	2				心理学		2
キャリア	キャリアデザインⅡ	1		基	人間形成	多様性の理解		2
教育科目	キャリア実践 I	1		礎 教		文章力の基礎		2
	キャリア実践Ⅱ		1	育科目		美術の見方		2
	情報活用	2				生涯スポーツ論		2
数理・情幸 活用科目	数理・データサイエンス・AI基礎		2			生涯スポーツ実習		1
	数理・データサイエンス・AI応用		2			数的理解		2
	英語基礎I	2			自 然 科 学	化学		2
	英語基礎Ⅱ	2			科 学	生物学		2
	アクティブ英語 I	2				環境科学		2
	アクティブ英語Ⅱ		2					
言語	レベルアップ英語 I		2					
語 外	レベルアップ英語Ⅱ		2					
科			2					
目	中国語と中国文化Ⅱ		2					
	フランス語とフランス文化 I		2					

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

フランス語とフランス文化Ⅱ

ドイツ語とドイツ文化 I

ドイツ語とドイツ文化Ⅱ

教養行首に りいては、以下の行首研みり単位を修行しなければな	-5.60 %			
履修区分	必修単位数	合計		
1. 人間力育成科目	6			
2. キャリア教育科目	4	10単位以上		
3. 数理・情報活用科目	2	10年世以上		
4. 外国語	6	合計 18単位以上 6単位以上 -		
5. 基礎教育科目	6	6単位以上		
6. その他		_		
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で24単位以上修得しな	ければならない。			

2

2

2

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

	科目	授 業 科 目		立数		科目	授 業 科 目		立数
区分	、分野	OT to W	必修	選択	区分	、分野	T -# 46 am - A	必修	選択
		解剖学 I	1				看護管理論	1	
	人 と体	解剖学Ⅱ	1				家族看護学	1	
	機の	生理学 I	1			£	災害看護学		1
	能構	生理学Ⅱ	1			看 護	医療安全		1
	造	生化学	2		専	の	救急看護学		1
		栄養学	2		門	統	国際看護学	1	
	 疾	臨床薬理学	2		分		看護生涯教育		1
専 門		臨床微生物学	1		野	合と実践	生命倫理	1	
基	lii n	病理学	2			実	・・・・・ 基礎ゼミナールⅢ(看護専門職の理解)	1	
礎	ら 成	病態生理 I	2			践	基礎ゼミナールⅣ(看護研究の基礎)	1	
分	促り	病態生理Ⅱ	2				看護研究I	1	
野	の促進	病態生理Ⅲ	2				看護研究Ⅱ	1	
	ح		1			++ +++			
		病態生理Ⅳ	<u> </u>			基礎 看護学	基礎看護学実習 [1	
	社健	公衆衛生学 I (基礎)	1				基礎看護学実習Ⅱ	2	-
	会康	公衆衛生学Ⅱ(応用)		1		地域・	在宅看護学実習	2	
	障支	疫学	2			在宅	地域包括ケア実習 I	1	
	社会保障制度健康支援と	健康支援と社会保障制度	2			看護学 ————	地域包括ケア実習Ⅱ	1	
		保健統計学	2		臨地	成人・	成人・老年看護学実習Ⅰ(周手術期)	3	
		看護学概論	1		宝	老年	成人・老年看護学実習Ⅱ(慢性期)	3	
		看護倫理	1		実習	看護学	成人・老年看護学実習Ⅲ(施設)	2	
		看護理論	1		_	小児看護学	小児看護学実習	2	
		看護過程論	1		-	母性看護学	母性看護学実習	2	
	#	基礎ゼミナール I (スタディスキル)	1			精神看護学	精神看護学実習	2	
	基 礎		1				統合看護実習 I (看護管理)	1	
	看	 看護技術概論	1				統合看護実習Ⅱ (地域連携)	1	
	護学	日 12 12 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	1				公衆衛生看護学概論	· ·	1
		生活援助技術 II (清潔・衣生活の援助)	1				公衆衛生看護学 (方法論)		2
		上右援助技術皿(食事・排泄の援助)	1				公水南土省設子 1 (7) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2		2
		エル版明技術曲(長事・排泄の援助) ヘルスアセスメント	1			保 健	在業衛生学 在業衛生学		2
		· ·				健 師			
		治療処置援助技術	1			科	公衆衛生看護管理論		2
		看護過程演習	1			14 目	健康危機管理論		1
	地	地域看護学概論	1			_	保健医療福祉行政論(政策演習)		2
		地域看護学演習	2				公衆衛生看護学実習 I		4
	護・	在宅看護学概論	1				公衆衛生看護学実習Ⅱ		1
専	学在 宅	在宅看護学I(在宅での療養生活)	1				看護教育法 I		2
門	Ψ	在宅看護学Ⅱ (在宅療養を支える看護)	1				看護教育法Ⅱ		2
分		成人看護学概論	1				教育原論		2
野	成	成人看護学 I (慢性期看護)	1				教職論		2
	人	成人看護学Ⅱ (急性期看護)	1				教育行政学		2
	看 護	成人看護学皿(がん看護)	1				教育心理学		2
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	成人看護学Ⅳ(周手術期看護)	1						1
	-	成人看護学V(看護過程及び治療に伴う看護技術)	1				教育課程論		1
	手 耂	老年看護学概論	2				50 50 50 50 50 50 50 50		2
	学智を	老午看護子(援助論)	2			教	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2
		小児看護学概論	1			職	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)		2
	看,	小児看護子 小児看護学Ⅰ(発達生理の理解)	1			関 連	生徒・進路指導論		
	有 護児 学					在 科	<u> </u>		2
	学儿	小児看護学Ⅱ(疾病の理解)	1			— 科 目	教育相談の基礎		2
		小児看護学皿(援助論)	1				教育実習指導		1
	看母	母性看護学概論	1				教育実習		2
	I □ 🖽 🕨	母性看護学 I (母児関係論)	1				教職実践演習(高校)		2
		母性看護学Ⅱ (援助論)	2				学校保健学		2
	看些	精神看護学概論	2				養護学概論		2
	看 護神 学	精神看護学Ⅰ(疾病の理解)	1				健康相談活動論		2
	学™	精神看護学Ⅱ (援助論)	1				養護実習指導		1
			•				羊排中羽	1	4
							養護実習		4

別表Ⅱ-(2) 理学療法学科

(教養科目)
1 教養科目の超業科日および単位数は次のとおりである

		D授業科目および単位数は次のとおり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	しである) _o					
授業	科目	 授業科目	単位	立数	授業	科目	 授業科目	単位	立数
区分、	分野	X 7 11 1	必修	選択	区分、	分野		必修	選択
		きびこく学	1			社 会	日本国憲法		2
	間力	SDGs概論	1			五の理	経済学		2
育成	科目	グローバルスタディーズ入門	2			解	社会学		2
		課題解決演習	2		基礎教		哲学		2
		キャリアデザイン I	2				心理学		2
	リア	キャリアデザインⅡ	1			人間 形成	多様性の理解		2
教育	=	キャリア実践 [1				文章力の基礎		2
		キャリア実践Ⅱ		1	育 科 目		美術の見方		2
	数理・情報 活用科目	情報活用	2		目 -		生涯スポーツ論		2
		数理・データサイエンス・AI基礎		2			生涯スポーツ実習		1
		数理・データサイエンス・AI応用		2			数的理解		2
	里·情報 用科目	英語基礎Ⅰ	2			自 然 科 学	化学		2
		英語基礎Ⅱ	2			科 学	生物学		2
		アクティブ英語 I	2				環境科学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2					_
言		レベルアップ英語 I		2					
言語教	外国	レベルアップ英語 II		2					
育科	育 語	中国語と中国文化I		2					
目		中国語と中国文化Ⅱ		2					
		フランス語とフランス文化 I		2					

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

フランス語とフランス文化Ⅱ

ドイツ語とドイツ文化 I

ドイツ語とドイツ文化Ⅱ

履修区分	必修単位数	合計			
1. 人間力育成科目	6				
2. キャリア教育科目	4	18単位以上			
3. 数理・情報活用科目	2	10年位以上			
4. 外国語	6				
5. 基礎教育科目	6	6単位以上			
6. その他		_			
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で24単位以上修得し	・ なければならない。				

2

2

2

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

	受業科		の授業科目ならひに単位数は次のる		立数 立数	ŧ	受業科	- 目	1 m 116 m 1	単位	立数
区	分、分	予野	授業科目 	必修	選択		分、:		│ 授業科目 │	必修	選択
			解剖学 I	1				理学	理学療法管理学 I	1	
			解剖学Ⅱ	1				療法 管理学	理学療法管理学Ⅱ	1	
			解剖学演習 I	1					評価学概論	2	
		及人	解剖学演習 Ⅱ	1				IM.	評価学実習	1	
		び心身の構造-	生理学 I	1				理学	画像診断学	1	
			生理学Ⅱ	1				療	運動系理学療法評価学	2	
			生理学実習	2				法評	循環呼吸系理学療法評価学	1	
		発機産能	運動学 I	1				価学	神経系理学療法評価学実習	1	
		進能	運動学Ⅱ	1				子	理学療法臨床評価演習 I	1	
			身体運動学実習	1					理学療法臨床評価演習 Ⅱ	1	
			運動発達学	1					運動療法学総論	1	
			人間発達学		1				物理療法学	1	
			病理学	1					物理療法学実習	1	
	専門基礎分		臨床心理学	1					運動系理学療法治療学実習	1	
			内科学 I	1					循環呼吸系理学療法治療学実習	1	
		疾病と傷害の成	内科学Ⅱ	1					神経系理学療法学	1	
			整形外科学 [1					神経系理学療法治療学実習	1	
			整形外科学Ⅱ	1		専			生活技術学	1	
専	分野	過の	臨床神経学	1		門	専	理	生活技術学実習	1	
門教	71	の /流	小児科学	1		教 育	門分	学 療	義肢装具学	1	
育		促進ち及	精神医学 I	2		科	野	法	義肢装具学実習	1	
科 目			臨床薬理学	1		目		治 療	難病理学療法学	1	
		びび	公衆衛生学	1				学	障がい児理学療法学	1	
			臨床栄養学	1					スポーツ障害	1	
			一般臨床医学	1					理学療法研究法	1	
			救急救命医学	1					卒業研究演習 I	1	
		IJ	保健医療福祉概論	1					卒業研究演習 Ⅱ	1	
		ハ ビル	リハビリテーション概論	1					卒業研究	1	
		リ保健	リハビリテーション医学	1					理学療法臨床技能演習	1	
		/医	老年学	1					リハビリテーション工学		1
		- ショ: 第福:	医療データオペレーション I		2				ヘルスプロモーション	1	
		レルル			2			<u> </u>	地域レクリエーション演習	1	
		の 理	 医療データ解析演習		2			療 療 法 学	├── 中山間地域健康増進演習		1
		念	 実践医療英語		2			法理学		1	
			理学療法学	1		1		字	 国際貢献・地域理学療法学	1	
		基 礎	理学療法基礎演習 I	1					臨床見学実習	1	
	専門	理	理学療法基礎演習Ⅱ	1				臨床	臨床評価実習	4	
	分	学 療	理学療法基礎演習Ⅲ	1				1 2	地域理学療法学実習	1	
	野	法	理学療法基礎演習Ⅳ	1					総合臨床実習	16	
		学	理学療法総合演習	2							

(教育学に関する科目)

3. 教育学に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。ただし、卒業要件単位には含まない。

授業科目	授業科目	単位数
区分、分野	女 未 符 日	单位数
	教育原論	2
関教する	教職論	2
る量	教育行政学	2
科に目	教育心理学	2
	特別支援教育	1

別表Ⅱ-(3) 作業療法学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである

授業		D授業科目および単位数は次のとおり 		立数	授業	科目	授業科目	単位数	
区分、	分野	技 条 件 日	必修	選択	区分、	分野	技 条 料 日	必修	選択
		きびこく学	1			社会	日本国憲法		2
人間	間力	SDGs概論	1			一の理	経済学		2
育成	科目	グローバルスタディーズ入門	2			解	社会学		2
		課題解決演習	2		基礎教育科目		哲学		2
		キャリアデザイン I	2			人	心理学		2
キャ	リア	キャリアデザインⅡ	1				多様性の理解		2
教育	科目	キャリア実践 I	1			間形	文章力の基礎		2
	## TER - # # + #2	キャリア実践Ⅱ		1		成	美術の見方		2
	数理・情報 活用科目	情報活用	2				生涯スポーツ論		2
		数理・データサイエンス・AI基礎		2			生涯スポーツ実習		1
		数理・データサイエンス・AI応用		2			数的理解		2
	用科目	英語基礎 I	2			自然科学	化学		2
		英語基礎Ⅱ	2				生物学		2
		アクティブ英語 I	2				環境科学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2					
言		レベルアップ英語 I		2					
言 語 教	外 国	レベルアップ英語 Ⅱ		2					
育科	語語	中国語と中国文化 I		2					
目		中国語と中国文化Ⅱ		2					
		フランス語とフランス文化 I		2					
		フランス語とフランス文化Ⅱ		2					

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

ドイツ語とドイツ文化 I

ドイツ語とドイツ文化Ⅱ

履修区分	必修単位数	合計			
1. 人間力育成科目	6				
2. キャリア教育科目	4	18単位以上			
3. 数理・情報活用科目	2	10年世以上			
4. 外国語	6				
5. 基礎教育科目	6	6単位以上			
6. その他		-			
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で24単位以上修	得しなければならない。	•			

2

2

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

ž	受業科		の授業科目ならひに単位数は次のる		立数	į	受業科	目	175 AHL T.I [7]	単位	立数
区	分、分)野	授 業 科 目 	必修	選択	区	分、:	分野	授業科目 	必修	選択
			解剖学 I	1				作業	作業療法管理学 I	1	
			解剖学Ⅱ	1				療法 管理学	作業療法管理学 II	1	
			解剖学演習 I	1				作	作業療法評価学総論	1	
		及体	解剖学演習 Ⅱ	1				業療	身体障害作業療法評価学	2	
		()	生理学 I	1				法	作業機能障害評価学	1	
		心身の発達の構造と機能	生理学Ⅱ	1				評価	精神障害作業療法評価学	1	
			生理学実習	2				学	画像診断学	1	
			運動学	2					人間と作業	1	
			運動学実習	1				- I I	作業科学	1	
			運動発達学	1					身体障害作業療法学 I	1	
			人間発達学	1					身体障害作業療法学Ⅱ	1	
			病理学	1					身体障害作業療法学演習	1	
			臨床心理学	1					認知機能作業療法学	1	
			内科学 I	1					認知機能作業療法学演習	1	
		疾	内科学Ⅱ	1				l	精神障害作業療法学	1	
	専門	病 _同 と	整形外科学 I	1				業療法治療	精神障害作業療法学演習	1	
	基		整形外科学Ⅱ	1					発達障害作業療法学	1	
	礎 分	過ぎ	臨床神経学	1					発達障害作業療法学演習 	1	
	野	復過程の	小児科学	1					高齢期作業療法学	1	
専		一位 ?	精神医学 I	2		専門教育科目		学	高齢期作業療法学演習	1	
門		5	精神医学Ⅱ	1			専		日常生活活動学	1	
教 育		及 び	臨床薬理学 	1			門分		日常生活活動学演習	1	
科			公衆衛生学	1			野		義肢装具学	1	
目			臨床栄養学	1					作業療法臨床技能演習	1	1
			一般臨床医学	1					作業療法実践演習Ⅰ		1
			救急救命医学	1					作業療法実践演習 II		I
		リハ	保健医療福祉概論	1					作業療法総合演習Ⅰ	1	
		ビル	リハビリテーション概論	1					作業療法総合演習 Ⅱ	1	
		」健	リハビリテーション医学	1					地域作業療法学	1	
			老年学	1				地域	生活環境学	1	
		- ショが	医療データオペレーションI		2			作	就労支援学	1	
		ョンの	医療データオペレーションⅡ		2			業	ヘルスプロモーション	1	
		理	医療データ解析演習		2			療法	リハビリテーション工学		1
		念	実践医療英語		2			学	地域レクリエーション演習		1
			作業療法概論	1		1			中山間地域健康増進演習		1
			基礎作業学	1					総合臨床実習	16	
		基	基礎作業学実習	1					臨床評価実習	4	
	専	礎 作	作業療法基礎演習I	1		-			臨床見学実習	1	
	門 分	業		1				臨 床	地域作業療法学実習	1	
	野	療 法		1				実習		1	
	對	运 学		1					 医療保健福祉施設体験実習 II	1	
i			作業療法学研究法	1					医療保健福祉施設体験実習Ⅲ	1	
i			作業療法学研究法演習	1					医療保健福祉施設体験実習Ⅳ		1

(教育学に関する科目)

3. 教育学に関する科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。ただし、卒業要件単位には含まない。

授業科目 区分、分野	授業科目	単位数
88	教育原論	2
関教する	教職論	2
9 育る学	教育行政学	2
科に目	教育心理学	2
П	特別支援教育	1

〈心理学部〉

別表Ⅲ-(1) 心理学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	位 类 钊 口	単位	立数
区分、	分野	按 耒 件 日 	必修	選択	区分、	分野	授 業 科 目 	必修	選択
		きびこく学	1				日本語 I A (文法)	2	
人間	間力	SDGs概論	1				日本語 I A (読解)	2	
育成	科目	グローバルスタディーズ入門	2			Ħ	日本語 I A (聴解)	2	
		課題解決演習	2			本語	日本語 I B (文法)	2	
		キャリアデザイン I	2		言語		日本語 I B (読解)	2	
キャリア		キャリアデザインⅡ	1		教育科	留学	日本語 I B (聴解)	2	
教育科目	キャリア実践 I	1		生 専		日本語 II A (文法)		2	
		キャリア実践Ⅱ		1	目	用	日本語 II A (読解)		2
		情報活用	2			科 目)	日本語 II A (聴解)		2
	沽用科目	数理・データサイエンス・AI基礎		2		1)	日本語 II B (文法)		2
,,,,,		数理・データサイエンス・AI応用		2			日本語 II B (読解)		2
		英語基礎 I	2				日本語 II B (聴解)		2
		英語基礎 Ⅱ	2			社 会	日本国憲法		2
		アクティブ英語 I	2			の	経済学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2		理 解	社会学		2
言語		レベルアップ英語 I		2		- 21	哲学		2
語 教	外	レベルアップ英語Ⅱ		2			心理学		2
育 科	国語	中国語と中国文化 I		2	基	人	多様性の理解		2
目		中国語と中国文化Ⅱ		2	礎 教	間形	文章力の基礎		2
		フランス語とフランス文化 I		2	育 科	成	美術の見方		2
		フランス語とフランス文化Ⅱ		2	目		生涯スポーツ論		2
		ドイツ語とドイツ文化 I		2			生涯スポーツ実習		1
		ドイツ語とドイツ文化Ⅱ		2			数的理解		2
	•		•			自然	化学		2
						科学	生物学		2
						7	環境科学		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計			
1. 人間力育成科目	6				
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)				
3. 数理・情報活用科目	2	18単位以上 ※留学生は26単位以上			
4. 外国語	6				
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16				
6. 基礎教育科目	6	6単位以上			
7. その他		_			
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で30単位(留学生は32 ればならない。	単位)以上修得しなけ	30単位以上 ※留学生は32単位以上			

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

⁽外国語を選択した留学生が日本語関連科目を履修した場合は、日本語関連科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。) **※留学生は、キャリアデザインⅡ、キャリア実践Ⅰについては選択科目とする。**

家庭支援論

臨床神経学

神経診断学 臨床の倫理

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

授業	科目	h应 쌍 타 ㅁ	単位	立数	授業	科目	位 来 17 口	単位	立数
区分、	分野	│	必修	選択	区分、	分野	授業科目	必修	選択
		心理学概論 I	2				日本史		2
	科部 目共	心理学概論Ⅱ	2				東洋史		2
		子どもの心理発達		2			西洋史		2
		心理学実験 I	1				地理学概論		2
		心理学実験Ⅱ	1				地誌学		2
		心理学研究法 I	2				法学		2
		心理学研究法Ⅱ	2				政治学		2
		心理学統計法 I	2				宗教学		2
	専	心理学統計法Ⅱ	2				社会科・地歴科教育法Ⅰ		2
	門	医学概論 I	2				社会科·地歴科教育法 II		2
	基 礎	医学概論Ⅱ	2				社会科・公民科教育法Ⅰ		2
-		人体の構造と機能及び疾病		2		教	社会科・公民科教育法Ⅱ		2
		心理的アセスメント		2		職関連科	教育原論		2
		精神疾患とその治療		2			教職論		2
		生理学		2			教育行政学		2
		心理学史		2		目	教育心理学		2
		心理尺度構成法 I		1			特別支援教育		1
		心理尺度構成法 Ⅱ		1	専門教育科目		教育課程論		1
		感情・人格心理学 I		2			道徳教育の理論と方法		2
		感情・人格心理学Ⅱ		2			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2
		神経・生理心理学 I		2			教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)		2
		神経・生理心理学Ⅱ		2			生徒・進路指導論		2
専 門		社会・集団・家族心理学 I		2			教育相談の基礎		2
教		社会・集団・家族心理学Ⅱ		2			教育実習指導		1
育 科		発達心理学		2			教育実習		4
目		社会福祉原論		2			教職実践演習(中・高)		2
		健康・医療心理学		2			介護等体験の研究		1
		知覚・認知心理学		2			基礎演習 I	2	
		学習・言語心理学		2			基礎演習Ⅱ	2	
		臨床心理学概論		2			基礎演習Ⅲ	2	
		心理学的支援法		2			基礎演習IV	2	
	専 門	司法・犯罪心理学		2			演習 I	2	
	応	産業・組織心理学		2			演習Ⅱ	2	
	用 科	生涯発達心理学		2		40	演習Ⅲ	2	
	目	カウンセリング演習 I		1		総合	演習Ⅳ	2	
		カウンセリング演習 Ⅱ		1			心理実習 I		1
		心理検査演習		1			心理実習Ⅱ		1
		心理演習		1			外書講読 I		2
		障害者・障害児心理学		2			外書講読Ⅱ		2
		福祉心理学		2			関係行政論		2
		教育・学校心理学		2			公認心理師の職責		2
		比較心理学		2			卒業論文	2	
		コミュニティ心理学		2		<u> </u>			
		経営心理学		2					

2

2

2

〈農学部〉

別表Ⅳ-(1) 地域創成農学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	授 業 科 目	単位	立数
区分、	分野	技 未 付 日	必修	選択	区分、	分野	技 未 付 日	必修	選択
		きびこく学	1				日本語 I A (文法)	2	
	間力	SDGs概論	1				日本語IA(読解)	2	
育成	科目	グローバルスタディーズ入門	2			日本	日本語IA(聴解)	2	
		課題解決演習	2			語	日本語 I B(文法)	2	
		キャリアデザイン I	2		言語	○ 成功	日本語IB(読解)	2	
キャ	リア	キャリアデザインⅡ	1		教育科目	生専用科	日本語IB(聴解)	2	
教育	科目	キャリア実践 I	1				日本語 II A (文法)		2
		キャリア実践Ⅱ		1			日本語 II A (読解)		2
W =57	数理・情報 活用科目	情報活用	2				日本語 II A (聴解)		2
		数理・データサイエンス・AI基礎		2		<u> </u>	日本語 II B (文法)		2
74713		数理・データサイエンス・AI応用		2			日本語 II B (読解)		2
		英語基礎 I	2		1		日本語 II B (聴解)		2
		英語基礎Ⅱ	2			l ^門 の l	日本国憲法		2
		アクティブ英語I	2				経済学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2			社会学		2
言語教		レベルアップ英語 I		2			哲学		2
教	外 国	レベルアップ英語 II		2	基		心理学		2
育 科	語	中国語と中国文化 I		2	礎	間	多様性の理解		2
目		中国語と中国文化Ⅱ		2	教 育	形成	文章力の基礎		2
		フランス語とフランス文化 I		2	科	八人	生涯スポーツ論		2
		フランス語とフランス文化 Ⅱ		2	目		生涯スポーツ実習		1
		ドイツ語とドイツ文化 I		2		占	数的理解		2
		ドイツ語とドイツ文化Ⅱ		2		////	化学		2
					Ī	科 学	生物学		2
						字 	環境科学		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計
1. 人間力育成科目	6	
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)	
3. 数理・情報活用科目	2	18単位以上 ※留学生は26単位以上
4. 外国語	6	WH 1 = 1013 + 123
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16	
6. 基礎教育科目	6	6単位以上
7. その他		_
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で24単位(留学生は3 ければならない。	 2単位)以上修得しな	24単位以上 ※留学生は32単位以上

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

(外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。)

%留学生は、キャリアデザイン II、キャリア実践 II については選択科目とする。

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

	科目	日の技業付日ならびに単位数は2 授業科目	_	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分,	分野		必修	選択	区分,	分野		必修	選択
		南あわじ農業学	2				醗酵微生物学		2
		地域創成農学概論	2				農産物加工学		2
		基礎演習 I	1				食肉加工学		2
		基礎演習Ⅱ	1				乳製品加工学		2
		基礎演習Ⅲ	1			食 品	味と食感の科学		2
		基礎演習Ⅳ	1			• 藓	食品化学		2
	専	遺伝学		2			水産物加工学		2
	門基	分子生物学		2		造系科	水産食品学		2
	- 礎 科	ゲノム情報学		2		目	食品遺伝子工学		2
	🗒	生物の進化と多様性		2			食品保蔵学		2
		生物化学		2			醸造管理学		2
		有機化学		2			酒類生産学		2
		食の安全学		2			醸造学実習		1
		生物学実験	1				農業経済学	2	
		化学実験	1			#	流通論		2
		微生物学		2		農業経済系	農業経営学		2
		植物育種学I	2			経済	農業経営情報論		2
		植物育種学Ⅱ		2		系	農業計算学		2
寅		栽培学I		1	専 門	科目	食農マーケティング論		2
専 門		栽培学Ⅱ		1	教		フードシステム論		2
教 育		野菜園芸学		2	教 育 科 目		地域産業複合体論		2
科 目		花卉園芸学		2	目		地域調査法		2
П		果樹園芸・熱帯植物学		2			地域人口学		2
		植物保護学 I	2				地域保健学		2
	農業	植物保護学Ⅱ		2		地	地域社会学		2
	生産系	植物保護学Ⅲ		2		域 創	農業開発社会学		2
	系	植物細胞生理学		2		成	農業・食品業の地域ブランド戦略		2
	科目	土壌肥料学		2		系 科	食と農のデザイン論		2
		応用動物学 I		2		目	山・里・海の連携学		2
		応用動物学Ⅱ		2			森林生態管理学		2
		雑草学		1			ランドスケープデザイン学		2
		生物統計学		2			ソーシャルファーム論		2
		フィールド実習 I	1				インターンシップ		2
		フィールド実習Ⅱ	1				日本の食文化		2
		フィールド実習Ⅲ		1		専 門	日本の食文化実習		1
		フィールド実習Ⅳ		1		応	地域創成農学演習 I	2	
	食品	栄養化学	2			用 科	地域創成農学演習Ⅱ	2	
	l •	食品機能分析化学		2		目	地域創成農学演習Ⅲ	2	
	│ 醸 │ 造	食品加工化学		2			地域創成農学演習IV	2	
	造 系 科	食品管理化学		2			課題研究		10
	134	食品衛生学		2					

別表Ⅳ- (2) 海洋水産生物学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分、	分野	按条件日	必修	選択	区分、	分野		必修	選択
		きびこく学	1				日本語 I A (文法)	2	
人間	引力	SDGs概論	1				日本語 I A (読解)	2	
育成科目		グローバルスタディーズ入門	2			日本	日本語 I A (聴解)	2	
		課題解決演習	2			語	日本語 I B(文法)	2	
	キャリア	キャリアデザイン I	2		言語	へ 留	日本語 I B(読解)	2	
教育科目 ====================================	キャリアデザインⅡ	1		教	学	日本語 I B(聴解)	2		
	キャリア実践 I	1		育 科	生 専	日本語 II A (文法)		2	
	キャリア実践Ⅱ		1	目	用	日本語 II A (読解)		2	
	情報活用	2			科 目)	日本語 II A (聴解)		2	
	活用科目	数理・データサイエンス・AI基礎		2		ш)	日本語 II B (文法)		2
74713		数理・データサイエンス・AI応用		2			日本語 II B (読解)		2
		英語基礎 I	2				日本語 II B (聴解)		2
		英語基礎 Ⅱ	2			理会解の	日本国憲法		2
		アクティブ英語 I	2				経済学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2			社会学		2
言語		レベルアップ英語 I		2			哲学		2
教	外 国	レベルアップ英語 Ⅱ		2	基	人	心理学		2
育 科	語	中国語と中国文化 I		2	礎	間	多様性の理解		2
目		中国語と中国文化 II		2	教 育	形成	文章力の基礎		2
		フランス語とフランス文化 I		2	科	八人	生涯スポーツ論		2
		フランス語とフランス文化Ⅱ		2	目		生涯スポーツ実習		1
		ドイツ語とドイツ文化 I		2		–	数的理解		2
		ドイツ語とドイツ文化Ⅱ		2		2015	化学		2
						科 学	生物学		2
						子	環境科学		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計
1. 人間力育成科目	6	
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)	
3. 数理・情報活用科目	2	18単位以上 ※留学生は26単位以上
4. 外国語	6	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16	
6. 基礎教育科目	6	6単位以上
7. その他		_
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で24単位(留学生は32 ればならない。	単位)以上修得しなけ	24単位以上 ※留学生は32単位以上

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

%留学生は、キャリアデザインII、キャリア実践IIについては選択科目とする。

⁽外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。)

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

	科目 分野	授業科目	単位 	立数 	授業	科目 分野	授業科目	単位	位数 選択
四刀、	/J ±1'	 南あわじ農業学	2	送扒	区方、	<i>J</i> i±r		必修	2
		海洋水産生物学概論	2				博物館概論		2
		基礎演習Ⅰ	1				博物館経営論		2
		基礎演習Ⅱ	1		-	学	博物館資料論		2
		基礎演習Ⅲ	1			芸昌	博物館資料保存論		2
		基礎演習IV	1			学芸員科目	博物館展示論		2
		遺伝学	<u>'</u>	2			博物館教育論		2
	専	分子生物学		2			博物館情報・メディア論		2
	門	ガザエ物子 ゲノム情報学		2			博物館実習		3
	門 基 礎 科	植物生理学		2			水産食品学	2	-
	科目	生物の進化と多様性		2			食品化学		2
			2						2
		海洋水産生物ビジネスの技術と倫理	2	2			栄養化学		2
		海洋水産生物ビジネスの経済と流通					食品機能分析化学		
		生物化学		2			食品加工化学		2
専 門		有機化学		2		食品	食品管理化学		2
教		食の安全学		2		化	食品衛生学		2
育科		生物学実験	1	-		食品化学系科	微生物学		2
目		化学実験		1		科 目	醗酵微生物学 ************************************		2 2
		水生生物学 I	2		<u> </u>		水産物加工学		
		水生生物学Ⅱ	2		専 門		農産物加工学		2
		水生生物学皿	2		教 育 科 目		食肉加工学		2
		水圏の環境と保全		2	科		乳製品加工学		2
		アクアリウムサイエンス I		2			味と食感の科学		2
	水圏	アクアリウムサイエンス Ⅱ		2			水産食品学実習	1	<u> </u>
	圏生物	フィッシングサイエンス I		2			地域調査法		2
	物 系	フィッシングサイエンスⅡ		2	-		地域人口学		2
	科目	水産増養殖 I		2	-		地域保健学		2
	"	水産増養殖Ⅱ		2	-	地	地域社会学		2
		水産増養殖Ⅲ 		2		域	農業開発社会学		2
		海川の生物とレジャー		2	-	創成	農業・食品業の地域ブランド戦略		2
		生物統計学		2		系 科	食と農のデザイン論		2
		水圏生物学実習	1			Ē	山・里・海の連携学		2
		水圏フィールド実習	1		ļ		森林生態管理学		2
							ランドスケープデザイン学 		2
							ソーシャルファーム論		2
							地域マネジメント論		2
							インターンシップ	1	2
						専門	海洋水産生物学演習Ⅰ	2	
						用	海洋水産生物学演習 Ⅱ	2	
						科	海洋水産生物学演習Ⅲ 	2	
						目	海洋水産生物学演習Ⅳ	2	
					I		課題研究		10

〈外国語学部〉

別表 Ⅴ 一 (1) 外国学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	フ技耒付日および単位数は次のとおり 		立数	授業	科目	位 类 利 口	単位	立数
区分、	分野	授業科目	必修	選択	区分、	分野	授 業 科 目 	必修	選択
		きびこく学	1			_ 2+	日本国憲法		2
人間	引力	SDGs概論	1			理 程 解 の	経済学		2
育成	科目	グローバルスタディーズ入門	2			<i>" 0</i>	社会学		2
		課題解決演習	2				哲学		2
	+ - 11 7	キャリアデザイン I	2		基	싰	心理学		2
キャリア	キャリアデザインⅡ	1		礎 教	間形	文章力の基礎		2	
教育	キャリア 教育科目	キャリア実践 I	1		育 科	成	生涯スポーツ論		2
	キャリア実践Ⅱ		1	目		生涯スポーツ実習		1	
)// * //	I++=	情報活用	2			ú	数的理解		2
	•情報 科目	数理・データサイエンス・AI基礎		2		自然	化学		2
	5用科日	数理・データサイエンス・AI応用		2		然 科 学	生物学		2
		中国語 I		2		,	環境科学		2
		中国語Ⅱ		2					
	外 国	フランス語 I		2					
	語	フランス語Ⅱ		2					
		ドイツ語 I		2					
		ドイツ語Ⅱ		2					
		日本語 I A (文法)	2						
言語		日本語 I A (読解)	2						
教	日	日本語 I A (聴解)	2						
育科	本語	日本語 I B (文法)	2						
l ii	留	日本語 I B(読解)	2						
	学	日本語 I B(聴解)	2						
	生専	日本語 II A (文法)		2					
	用	日本語 II A (読解)		2					
	科 目	日本語 II A (聴解)		2					
		日本語 II B (文法)		2					
		日本語 II B (読解)		2					
		日本語 II B (聴解)		2					

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計
1. 人間力育成科目	6	
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)	
3. 数理・情報活用科目	2	16単位以上 ※留学生は26単位以上
4. 外国語	4	
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16	
6. 基礎教育科目	6	6単位以上
7. その他		_
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で22単位(留学生は3 ればならない。	2単位)以上修得しなけ	22単位以上 ※留学生は32単位以上

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

⁽外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。)

[※]留学生は、キャリアデザインII、キャリア実践IIについては選択科目とする。

2. 専門教育科目の授業科目ならびに単位数は次のとおりである。

	受業科[の授業科目ならびに単位数は次の 		立数		受業科	1	TO # T/ D	単位	立数
区	分、分	·野		必修	選択	区	分、分	·野	按	必修	選択
専門教育科	分	ジャパンスタディ 英語学 英語コミュニケー	乗 科 目	必修 2 2 2 2 2	選択 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	区	分	グロー バルビジネス カルチャーサイエンス 実習	授業科目 日本の文化経済 人と地域でである。 国際では、一大学の大学では、一大学の大学では、 国際では、 国際では、 の本の基礎では、 国際では、 国際	必修	選択 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
科目		ション アクティブラーニング	英語オーラルコミュニケーション演習 I 英語オーラルコミュニケーション演習 I プレゼンテーション英語 ディスカッション英語 アクティブ英語 I アクティブ英語 II インテグレイテッド・イングリッシュ I インテグレイテッド・イングリッシュ I ビジネス英語 I ビジネス英語 I TOEICストラテジー I TOEICストラテジー I ラーニング・スキルズ	2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	専門教育科目		演習・卒業研究	基礎演習I 演習習I 演習II 演習IV 卒業研究I 卒業研究I 英語科教育法 I 英語科教育法 I 英語科教育法 I 英語科教育法 I 英語科教育法 I 英語科教育法 I 英語科教育 法 I 英語科教育 法 I 英語科教育 法 I 英語科教育 法 I 英語科教育 法 I	2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2
	国際教養科目群	スタディー ズグロー バル	リサーチ・スキルズ 異文化理解 グローバル人材論 グローバルスタディーズ I グローバルスタディーズ I グローバルスタディーズ II グローバルスタディーズ IV グローバルスタディーズ IV グローバルスタディーズ V グローバルスタディーズ VI		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		明月		教育行政学 教育心理学 特別支援教育 教育課程論 道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む) 生徒・進路指導論 教育相談の基礎		2 2 1 1 2 2 2 2 2 2
							る A 科 I 目	を対こり	教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高) 介護等体験の研究 日本語指導 A 日本語研究 A 日本語研究 B 日本語研教の研究 日本語教育実習		1 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2

^{*} 外国人留学生はスタディー・アブロード事前指導並びにスタディー・アブロード I ~ IV の履修はできない。 * 外国人留学生はスタディー・アブロード I の代わりにインターンシップ I を修得すること。

<アニメーション文化学部>

別表Ⅵ- (1) アニメーション文化学科

(教養科目)

1. 教養科目の授業科目および単位数は次のとおりである。

授業	科目	授業科目	単位	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分、	分野	女 未 付 日	必修	選択	区分、	分野	女 未 行 日	必修	選択
		きびこく学	1				日本語 I A (文法)	2	
引人	間力	SDGs概論	1				日本語 I A (読解)	2	
育成	科目	グローバルスタディーズ入門	2			日士	日本語 I A (聴解)	2	
		課題解決演習	2			本 語	日本語 I B(文法)	2	
	キャリア 教育科目	キャリアデザイン I	2		言語	奶	日本語 I B(読解)	2	
キャ		キャリアデザインⅡ	1		教	留学	日本語 I B(聴解)	2	
教育		キャリア実践 I	1		育 科	生 専	日本語 II A (文法)		2
	キャリア実践Ⅱ		1	目	用	日本語 II A (読解)		2	
w -m	数理・情報 活用科目	情報活用	2			科 目)	日本語 II A (聴解)		2
		数理・データサイエンス・AI基礎		2		п)	日本語 II B (文法)		2
74713		数理・データサイエンス・AI応用		2			日本語 II B (読解)		2
		英語基礎 I	2				日本語 II B (聴解)		2
		英語基礎 Ⅱ	2			計	日本国憲法		2
		アクティブ英語 I	2			弾 の	経済学		2
		アクティブ英語Ⅱ		2			社会学		2
言語		レベルアップ英語 I		2			哲学		2
教	外国	レベルアップ英語Ⅱ		2			心理学		2
育 科	語	中国語と中国文化 I		2	基 礎	人	多様性の理解		2
目		中国語と中国文化 II		2	教	間形	文章力の基礎		2
		フランス語とフランス文化 I		2	育 科	成	美術の見方		2
		フランス語とフランス文化Ⅱ		2	目		生涯スポーツ論		2
		ドイツ語とドイツ文化 I		2			生涯スポーツ実習		1
		ドイツ語とドイツ文化Ⅱ		2		ь	数的理解		2
						2015	化学		2
						7.1	生物学		2
						f	環境科学		2

教養科目については、以下の科目群より単位を修得しなければならない。

履修区分	必修単位数	合計
1. 人間力育成科目	6	
2. キャリア教育科目	4 (留学生は2)	
3. 数理·情報活用科目	2	18単位以上 ※留学生は26単位以上
4. 外国語	6	жы тылын ш
5. 日本語(留学生専用科目)より8科目	16	
6. 基礎教育科目	6	6単位以上
7. その他		_
各科目分野の必要単位数を修得の上、合計で30単位(留学生は32 ればならない。	単位)以上修得しなけ	30単位以上 ※留学生は32単位以上

[※]平成27年度より入学する留学生で、N1取得者は、日本人学生と同様に母国語を除く外国語を選択できる。

⁽外国語を選択した留学生が日本語科目を履修した場合は、日本語科目で修得した単位は卒業単位に含むことはできない。) **※留学生は、キャリアデザインII、キャリア実践Iについては選択科目とする。**

(専門教育科日)

授業	科目		単位	立数	授業	科目	授業科目	単位	立数
区分、	分野	大型 大	必修	選択	区分、	分野		必修	選排
		美術史A		2			音響デザインB		2
		美術史B		2			CG基礎A		2
		古代西洋文藝講読		2			CG基礎B		2
		近代西洋文藝講読		2		アニ	3 D基礎 A		2
		紙と表現文化A		2		メーシ	3 D基礎B		2
	メ デ	紙と表現文化B		2			3 Dモデリング A		2
	1	産業と技術の歴史		2	1	3	3 DモデリングB		2
	ア 文	デジタルメディアと社会		2		ン 文	デッサン基礎A		2
	化	広告原理		2		化	デッサン基礎B		2
	科目	ジャーナリズム論		2		科 目	造形美術演習 A		2
		メディア倫理学		2			造形美術演習B		2
		レビューライティング		2			造形美術制作A		2
		ブランド戦略と知的財産		2			造形美術制作B		2
		出版・マンガの著作権		2	専		プロデュース基礎		:
		アニメ・ゲームの著作権		2	門教		プロデュース演習		1
		アニメーション文化論 A	2		育		3 Dゲーム・VR演習A		
		アニメーション文化論B	2		科目		3 Dゲーム・VR演習B		
		マンガ文化論		2	_		デジタルコンテンツ制作A		
		コンテンツ文化・産業論		2			デジタルコンテンツ制作B		
		日本マンガ史概論		2		+	印刷デザイン		
		アニメーション作画基礎A	2			専 門	WEBデザイン		
由		アニメーション作画基礎B	2			応	インターンシップ		
専 門		アニメーション作画演習A		2		用 科	基礎演習 A	2	
教 育		アニメーション作画演習B		2		目	基礎演習B	2	
科		アニメーション制作演習A		2			□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	2	
目		アニメーション制作演習B		2			応用演習B	2	
		アニメーション企画A		2			上 実践演習 A	2	
	ア	アニメーション企画B		2			実践演習B	2	
	=	アニメーション制作基礎A		2			—————————————————————————————————————	4	
	メー	アニメーション制作基礎B		2			卒業研究B	4	
	シ	シナリオ講読 A		2					
	ョン	シナリオ講読 B		2					
	文	シナリオ制作A		2					
	化科	シナリオ制作B		2					
	目	イラスト基礎A		2					
		イラスト基礎B		2					
		イラスト演習A		2					
		イラスト演習B		2					
		イラスト実践A		2					
		1 / / 1 / / / / /		<u> </u>					

2

2

2

2

2

2

2

2

イラスト実践B マンガ基礎

映像音響概論A

映像音響概論B

音響デザインA

音響演習A

音響演習B

映像概論

別表Ⅷ(納付金)

- 一 入学検定料 20,000円
 - (ただし、専願入試及び大学入学共通テスト利用入試は10,000円)
- 二 入 学 金 300,000円
- 三 授業料, その他納付金

社会科学部

		学和	斗 名				授	業	料	施設設值		合	計
経	営	社	会	Ħ	学	科	700), 000)円	330, 000	円	1, 030	, 000円
ス	ポー	ッ	社	会	学	科	760), 000)円	350, 000)円	1, 110	, 000円

保健医療福祉学部

	!	学	科	名			授	業	料	施設設備費	合	計
看		護		学		科	1, 14	46, 00	00円	350,000円	1, 49	96,000円
理	学	療	ž	去	学	科	1, 14	46, 00	00円	350,000円	1, 49	96,000円
作	業	療	ž	去	学	科	1, 14	46, 00	00円	350,000円	1, 49	96,000円

心理学部

	学	科	名		授業	料	施設設備費	合	計
心	理	学		科	803, 000円		350,000円	1, 153, 000円	

農学部

		学	科	ļ	名			授 業 料	施設設備費	슴 計
地	域	創	成	ζ	農	学	科	800,000円	350,000円	1, 150, 000円
海	洋	水	産	生	物	学	科	800,000円	350,000円	1, 150, 000円

外国語学部

	学	科	名		授	業	料	施設設備費	合	計
外	国 学 科		700	0, 00	0円	330,000円	1, 030	, 000円		

アニメーション文化学部

学 科 名	授 業 料	施設設備費	合 計
アニメーション文化学科	700,000円	330,000円	1, 030, 000円